



日・ジョージア投資協定



背景

- 黒海に面しアジアと欧州を結ぶ要路に位置する地政学的重要性をいかし、近年、地域の物流のハブとなることを目指した経済・インフラ政策を推進。外国からの投資誘致に積極的に取り組んでいる。
- ジョージア政府は再生可能エネルギーを含む発電能力の向上を目標としており、エネルギー分野での同国への投資拡大への期待が高い。
- 良好なビジネス環境は国際的にも高い評価（世銀のビジネス環境評価「Doing Business 2020」で7位）。日本企業の関心も高まっており、今後更なる投資が見込まれる。



主な内容

◆ 二国間の投資を促進し、投資家の権利を保護する法的な枠組みを定める。

- (1) 投資財産の設立段階・設立後の内国民待遇・最恵国待遇
- (2) 投資財産に対する公正な待遇・十分な保護
- (3) 投資の阻害原因となり得る要求（輸出の制限等）の原則禁止
- (4) 正当な補償等を伴わない収用の禁止
- (5) 投資受入国・相手国投資家間の紛争解決手続

早期締結の必要性

- 投資環境の透明性、法的安定性、予見可能性が向上。
- 我が国からの投資の更なる保護・促進。

- 人口：
390万人（2019年）
- 一人当たりGDP：
4769.2米ドル（2019年）
- 在留邦人：
125人（2020年12月現在）
- 進出日系企業：
6社（2019年）
- 進出分野：
卸売業（自動車、機械器具等）等

（参考）

- ジョージアは、米国、EU、中国等約35か国との間で投資関連協定が署名・発効済み。
- 2019年3月にバフタゼ首相（当時）、同年10月にズラビシヴィリ大統領が訪日。2018年9月に河野外務大臣が訪問。
- 2017年9月に交渉開始。
- 2021年1月に署名（於：トビリシ）。